

令和7年度第1回会津若松市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和7年5月26日(月)
開会 午後1時30分 閉会 午後2時55分
- 2 場 所 会津若松市役所本庁舎 6階 6-2会議室
- 3 出席者 市長 室井 照平
教育長 寺木 誠伸
委員 田中 裕志
委員 明田 圭右
委員 長澤 尊子
委員 秋山 理恵
- 4 事務局出席者 教育部長 渡部 孝
副部長兼教育総務課長 吉川 加代子
生涯学習総合センター所長 杉原 卓也
学校教育課長 酒井 央
文化スポーツ課長 小椋 潤一
学校教育課総務主幹兼指導主事 山内 亮
// 主幹兼指導主事 杉原 圭
// 主幹 伊藤 健彦
// 主任主査 長嶺 賢次
文化スポーツ課総務主幹 元木 孝子
文化スポーツ課副主幹 田沼 紀子
文化スポーツ課副主幹 山田 博美
教育総務課主幹 福原 英則
// 主幹 小檜 智晶
- 5 協議題 (1) 休日における部活動の地域移行について
(2) 早乙女貢文化振興基金事業について
(3) その他

6 議事の概要

○開 会

○会津若松市長あいさつ

○議事録署名人 田中 裕志委員、明田 圭右委員を指名

○協議内容

<議長：室井市長> 早速、協議に移ります。一つ目の協議題は、「休日における部活動の地域移行について」であります。ご承知のとおり、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、現在、国の主導により、全国的に部活動改革が進められているところであります。本市においては、地域総ぐるみで子どもたちを育てる教育の一環として、地域部活動推進事業に取り組んでまいりました。今年度は、国が示した休日における部活動の地域移行改革推進期間の最終年度となります。令和8年度からの完全移行に向けて取組を進める中で、課題もありますことから、本日は皆さまと協議を行ってまいります。それでは、まず、事務局より説明をお願いします。

<事務局> 「休日における部活動の地域移行について」説明

<議長：室井市長> ただ今、事務局より説明がありました。皆さまより、ご意見、ご提案などありましたら発言をお願いいたします。

<明田委員> 移行時期を伸ばすような話がありますが、本市は令和8年度から完全移行する予定ですか。

<事務局> 本市においては、最初に国が示したガイドラインに沿って進めてまいりましたので、計画通り令和8年度からの完全移行に向けて進めていきます。

<明田委員> 他市町村は地域移行をしていないので練習試合を組むことができますが、本市は地域移行をしているため練習試合を組むことができないかと思います。そういった部分はどのように考えていますか。

<事務局> 練習試合を含め、詳細については今後、国の動向を注視しながら検討してまいります。

<秋山委員> 四中の軟式野球部があいづっこスポーツ教室に参加していないのは、単独で練習することができるからですか。

<事務局> その通りです。学校の意向により単独で練習を行っております。

<秋山委員> 吹奏楽アカデミー I'sへの参加についてですが、学校単位ではなく希望する生徒が個人的に参加しているのですか。

<事務局> 生徒や保護者の意向を踏まえ、個人で参加しております。

<田中委員> 県内においては、全ての運動部で地域移行をしているのは本市のみとのことですが、他市町村に先駆けて取組が進んでいる主な理由を教えてください。

<事務局> 地域の方のご協力のもと、令和元年度から地域移行をスタートできたことが要因として大きいところです。

<田中委員> 他市町村よりも早く取り組まれたということですか。

<事務局> 県内においてはその通りです。

<田中委員> 先駆けた取組だったということは、手探りの状態が続いたことと思います。課題をどのように解決して完全実施に至ったのか、主な要因をお聞かせください。

<事務局> 休日の部活動については、地域の方々のお力をお借りしながら地域総ぐるみで子どもを育てるという形で作ってきたものであります。この間、国の事業にも携わり実績を重ねてきました。本市としては、部活動を維持することを目的とし、指導者の謝金については公費で負担するとの方針を立て、令和5年度から全ての運動部でスタートしたところです。また、地域のスポーツ団体と連携を図ることができたことも大きな要因であると考えています。

<秋山委員> 指導者の確保が課題とのことですが、290名程の指導者がいても足りないのですか。

<事務局> 指導者数は種目によってばらつきがありまして、バスケットボール、バレーボールの指導者が不足しております。また、複数会場で練習をする場合などに不足が生じることがあります。

<明田委員> 令和6年度はどのくらいのペースで休日の部活動が実施されたのですか。

<事務局> 全種目平均で1年間に24.6回です。

<明田委員> 休日の部活動と平日に学校で行う部活動では指導者が異なりますが、指導者同士で連携は図られているのでしょうか。

<事務局> 教員が兼職兼業の手続きをして、休日は地域指導者として指導を行っているほか、各中学校に在籍する部活動指導員が休日は地域の指導者として入っておりますので、連携を図ることができていると思います。また、部活動時間の前後に指導者同士で打合せを行うなど話し合いにより連携を図っているところです。

<明田委員> 教員がいて連携を図っているというのもわかりますが、教員ではない方もいらっしゃると思います。子ども達の中には新しい指導を受けて良かったというところもあるかと思いますが、指導者が異なれば指導内容も違ってきて、マイナスな部分も出てくるかと。そういった連携がもっと密にならないといけないのかと感じたので要望として申し上げます。

<長澤委員> 吹奏楽部の休日の活動の在り方について検討が必要とのことですが、課題についてもう少し具体的に教えてください。

<事務局> 活動回数が課題となっております。今年度は吹奏楽アカデミーⅠ'sにおいて10回の活動を予定していますが、10回では毎週末の部活動はカバーできないので、毎週末の部活動を確保するため、吹奏楽アカデミーⅠ'sを主催する福島県吹奏楽連盟会津支部と協議を進める必要があると考えております。また、大型楽器の運搬や練習会場についての検討が必要であると考えております。

<長澤委員> 現在、大型の楽器はどのようにしているのですか。

<事務局> 練習会場となっている河東学園に置いてあります。

<秋山委員> 事業費については補助があるとのことですが、補助がなくなった場合も指導者への謝礼は公費で負担するお考えですか。

<事務局> 補助の有無に関わらず、子ども達のために地域総ぐるみで取り組んでいきたいという思いがありますので、国の動向を注視しつつも、継続する方向で考えております。

<秋山委員> 是非、継続していただきたいと思います。

<田中委員> 吹奏楽アカデミーⅠ'sに参加していない学校への対応はどのように考えていますか。

<事務局> 単独で活動を維持していくことは難しいところですので、地域移行による活動を検討してもらうことが必要かと思っています。

<田中委員> 令和8年度が一つの区切りのようですが、期限を設けて動くことは考え

ていますか。

<事務局> 令和8年度からの完全移行に向けて各学校に働きかけてまいります。

<明田委員> 学校にある部活動しかあいづっこスポーツ教室には登録されていないようですが、他の種目を選択することは認めているのでしょうか。

<事務局> 希望する種目に参加することが可能です。

<明田委員> 人数が少ないからできない活動も、合同部活動でならできるということがその意義なのかと思いましたので質問させていただきました。また、今までなかった種目について、希望する子どもがいて、指導者もいれば、種目を広げていくお考えはありますか。

<事務局> 種目については、中体連にある種目を原則としていますので増やす予定はありません。また、中体連にある種目を希望する場合については、学校と生徒、保護者で協議いただき、学校が了承すれば、特設部活動を立ち上げてあいづっこスポーツ教室に参加する流れになります。あいづっこスポーツ教室は学校としての参加が原則なので、学校の了承をいただく形になります。

<市長> 民間のスポーツクラブとの競合などはあるのでしょうか。また、会場を確保するにあたって調整が必要なことはあったのでしょうか。

<事務局> 会場の確保については、教育委員会に配置する2名のコーディネーターが計画の段階で調整を図っており、これまで支障なく進めております。

<明田委員> スポーツクラブの大会参加についてのお考えをお伺いします。

<事務局> 中体連には、スポーツクラブで参加することも可能でして、学校で参加するか、あるいはスポーツクラブで参加するかについては、子どもや保護者の考えで決めることができます。なお、令和8年度以降も大会には学校として参加することができるよう制度設計しています。

<明田委員> 中体連にはスポーツクラブも参加するのですね。

<事務局> 中体連が承認したスポーツクラブは参加できることになっています。

<議長：室井市長> ここで教育長のご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

<教育長> 様々な質問をいただいたので整理したいと思います。まずは、休日の練習試合についてですが、令和8年度以降、教員は休日に部活動の指導をしませんので、練習試合の引率はできません。例えば、野球で他市の学校に練習試合に行きたい場合、野球の合同チームの指導者が子ども達を連れて行くことは考えられますが、学校として練習試合に行くことはありません。また、吹奏楽については、令和8年度から基本的に休日は教員が自分の学校の吹奏楽部を指導することはありません。これは運動部と同じです。教育委員会としては、吹奏楽部が毎週活動できるように福島県吹奏楽連盟会津支部と調整を進めて行く必要があります。指導者の数については、数多くの指導者がいるので間に合っている感じも受けますが、少ない人数で合同練習を受け持つと、毎週同じ指導者が出ることになるので、指導者にもローテーションを組んでもらい、できるだけ負担を少なくするために人数を増やしていかなければいけないと考えています。なお、1回あたりの指導者の人数はラインを決め

ているので、指導者が増えても予算が増えないようにはしています。平日と休日の指導者の連携については難しい部分ですが、部活動が始まる前の話し合いができていて競技は多いところです。一方、教員がいても指導者との連携ができていないところはスムーズな流れにならないと思いますので、一つ大きな課題であると認識しています。民間のスポーツクラブとの競合については、民間のスポーツクラブ等に入っている場合は、希望によって休日は民間のスポーツクラブ等の練習を優先してもらって構いませんし、そのことは学校にも周知してありますので、トラブルなどは耳にしたことはありませんでした。本市が先行して地域移行した理由については、一番は部活動をなくさないこと。令和元年の段階でも団体競技の継続が危うくなってきており、競技の本質的な魅力を味わわせるには単独での活動では難しかったため、休日は複数校が集まって一緒に練習する取組を始めたものです。とにかく部活動をなくさないで、休日は合同で練習する流れを作り、全競技でできる準備を進めたので本市が先行したものです。また、制度設計をする前に地域の方々に協力をお願いするなど、走りながら制度設計をしてきたので早くできたと思っています。本市には全国各地から視察が来ています。全国では、特に都会においては、民間のスポーツクラブが数多くあるので、保護者の責任で民間のスポーツクラブに自由に参加してもらい、行政や学校から部活動を切り離したところがあり、平日も同じく部活動は教員が指導せず、民間のスポーツクラブで活動してもらう。このように行政や学校が一切やらないという流れがある中で、本当にこれでいいのかという動きもあって、先行している本市に視察に来ているとの話も聞いています。これからは、行政主導で進めるところと、行政や学校から部活動を切り離すところと二極化するというのが現在の状況となっております。

<議長：室井市長> ありがとうございます。それでは、他に皆さまからご意見等がなければ、次の協議題「早乙女貢文化振興基金事業について」に移ります。二つ目の協議題は、「早乙女貢文化振興基金事業について」であります。基金は、早乙女貢氏の遺産承継団体からの寄附金により、昨年3月に設置いたしました。本日は、この基金を有効に活用し、本市のさらなる文化や歴史の普及促進に繋げるため、今後の事業展開について、皆様と意見交換を行ってまいります。それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局> 「早乙女貢文化振興基金事業について」説明

<議長：室井市長> ただ今、事務局より説明がありましたが、皆さまより、ご意見、ご提案などありましたら発言をお願いいたします。

<田中委員> 基金を活用した事業とのことですが、収入はあるのでしょうか。収入があっても支出が上回れば、いつか資金が尽きるかと思います。資金がなくなれば事業は終わるのでしょうか。

<事務局> 今のところ基金を使った収益事業は想定しておりませんでした。いずれ基金はなくなりますが、なくなったから終わりではなく、士魂の会の皆さまの意向としては、早乙女貢先生のお名前を後世に残したいとの希望がございますので、文学賞もその一つであります。基金を活用して、そういった事業を創設し、基金がなくなった後も早乙女貢先生のお名前がずっと残るような事業の構築を検討していきたいと考えております。

<明田委員> 士魂の会の意向との話がありましたが、早乙女貢先生のお名前が続いていくことが第一の意向ということでしょうか。

<事務局> 今ほど申し上げた部分もありますし、文学歴史に関する会津若松市のレベ

ルアップに資する事業、学校教育や社会教育に資するような事業ということで、全てが早乙女貢先生のお名前を残すためだけではなくて、本市の文化レベルの向上に資するような事業を今後検討していくものです。

<議長：室井市長> 我々としては、可能な限り語り継いでいくということでお約束して、その気持ちをもって繋いでいけば、早乙女貢先生の意味は繋がるものと思っています。会津の義を語ってくださった早乙女貢先生は会津にとってなくてはならない方だと思っています。

<田中委員> 市の事業として実施していくとの認識でよろしいですか。

<事務局> 今のところはその考えでおります。

<議長：室井市長> ここで教育長のご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

<教育長> 早乙女貢先生の本市に対する功績は大変大きいもので、今回の絵画展についても予想以上に市民の皆さまに足を運んでいただき嬉しく思います。今年度は稽古堂において文章の書き方講座を始めております。将来的に早乙女貢先生の文学賞を創設できれば、まず文章を書くことから興味がある人に学んでいただくことでスタートしたので、文学賞に繋げていければと思っています。実際に文学賞の創設までは募集範囲や審査員などの検討が必要ですが、スタートすることで、本市の歴史をもう一度広く知ってもらうことに繋がっていくと思うので、非常に大事かと思っています。これまで文学や歴史に対する知見の普及を目的に、歴史資料のデジタル化などに基金を活用させていただいておりますが、早乙女貢先生の名前を残し、また本市の文化の底上げを図るために取り組んでいきたいと考えております。

<議長：室井市長> ありがとうございます。それでは、最後に今回の総合教育会議についてのご感想や、本市の教育行政についてのご意見等を、おひとりずつお願いしたいと思います。

<明田委員> 委員に就任してから2回目の総合教育会議でしたが、毎回テーマが違って勉強になる部分もあります。実際、早乙女貢先生については今回初めて知りましたので、今後いかに広めていくかが大事ななことかと思いました。早乙女貢先生の本を読んでみることも必要ですし、個人として周りに広めていくことも必要かと。あとは中学校の図書館に早乙女貢先生の本が並んでいるのかが気になったところでした。

<秋山委員> 部活動の地域移行については多くの課題がありました。一つ一つ大きな問題でありますので、関わりながら、少しでも本市の子ども達がよりよい方向に向かえばと思います。

<長澤委員> 様々な課題があるかと思いますが、子ども達について皆さんが一生懸命考えて動いてくださっていることがありがたいことだと思っています。先日、早乙女貢先生の絵画を拝見しました。本しか知りませんでしたが、絵も素晴らしくて多彩な方だったんだと感じ、お会いしたかったと思いました。本はその方がいらっしやなくても、その方と対話できる一つのツールだと思いますので、多くの市民の方に早乙女貢先生の本を読みたいと思ってもらえればと思います。

<田中委員> 部活動の地域移行については、これまで何度もお話を伺ってきましたが、あらためて出発点が部活動をなくさないというところにあるのだと学びました。他市町村に先駆けて取り組まれて今の状況になっていることは教育長はじめ皆さんの

お力なのかなと。また次の会議においては違うテーマで少し深く学ぶことができたらと思っています。

<教育長> 昨日、全会津合唱祭において、あいづっこ合唱教室のメンバーが合唱を披露することができました。終わってきからの子ども達の表情が良くて、指揮をしてくださった先生からも、これだけの人数でできて気持ちいいとの話が聞けて、スタートして非常に良かったと感じました。また、市民ソフトボール大会の開会式が先日雨天により中止になってしまったので、地域移行にご協力いただいている感謝を伝えられませんでした。本当にたくさんの方々の方でここまで来れたと思っています。また、会津文芸クラブの総会もありましたが、会津文芸クラブの皆さまには文学賞の創設の際にはお力をお借りできると思いますので、様々な知見を用いて前に進めたいと思います。

<議長：室井市長> 部活動の地域移行については、本市の規模でできるというのは幸いですし、教育長が早くから着手し、広げていただいたおかげだと思います。本市より規模の大きい都市ですと、もう少し複雑な取組になってしまい、なかなか進められない部分もあるかと思っています。本市でも出生数が減っていますので、子ども達にはこういう形で機会を作ってあげれるというのは大事な事かと思っています。それでは、本日の全ての議題についての協議が終わりましたので、閉会といたします。

○閉 会